

地域指定年度	平成17年度
計画策定年度	平成19年度
計画見直し年度	平成26年度
	令和 2年度

葛城農業振興地域整備計画

令和7年4月

奈良県 葛城市

目 次

	ページ
第1 農用地利用計画	1
1 土地利用区分の方向	1
(1) 土地利用の方向	1
ア 土地利用の構想	1
イ 農用地区域の設定方針	2
(2) 農業上の土地利用の方向	3
ア 農用地等の利用の方針	3
イ 用途区分の構想	4
ウ 特別な用途区分の構想	6
2 農用地利用計画 (別記)	6
第2 農業生産基盤の整備開発計画	7
1 農業生産基盤の整備及び開発の方向	7
2 農業生産基盤整備開発計画	8
3 森林の整備その他林業の振興との関連	8
4 他事業との関連	9
第3 農用地等の保全計画	9
1 農用地等の保全方向	9
2 農用地等保全整備計画	10
3 農用地等の保全のための活動	10
4 森林の整備その他林業の振興との関連	10
第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的 な利用の促進計画	11
1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する 誘導方向	11
(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標	11
(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	12
2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を 図るための方策	13
3 森林の整備その他林業の振興との関連	13
第5 農業近代化施設の整備計画	14
1 農業近代化施設の整備方向	14
2 農業近代化施設整備計画	15
3 森林の整備その他林業の振興との関連	15
第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	15
1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	15
2 農業就業者育成確保施設整備計画	16
3 農業を担うべき者のための支援の活動	16
4 森林の整備その他林業の振興との関連	16

第7	農業従事者の安定的な就業の促進計画	16
1	農業従事者の安定的な就業の促進の目標	16
2	農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	17
3	農業従事者促進施設	17
4	森林の整備その他林業の振興との関連	17
第8	生活環境施設の整備計画	18
1	生活環境施設の整備の目標	18
2	生活環境施設整備計画	18
3	森林の整備その他林業の振興との関連	18
4	その他の施設の整備に係る事業との関連	18
第9	付図（別添）	19
1	土地利用計画図（付図1号）		
2	農業生産基盤整備開発計画図（付図2号）		
3	農用地等保全整備計画図（付図3号）		
4	農業近代化施設整備計画図	【該当なし】	【省略】
5	農業就業者育成・確保施設整備計画図	【該当なし】	【省略】
6	生活環境施設整備計画図	【該当なし】	【省略】
別記	農用地利用計画	19
	(1) 農用地区域	19
	ア 現況農用地等に係る農用地区域	19
	イ 現況森林、原野等に係る農用地区域	19
	(2) 用途区分	20

第1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

本市は、平成16年10月に旧新庄町と旧當麻町の合併により誕生し、奈良県の北西部、及び奈良盆地の西端に位置する。北は香芝市、東は大和高田市、南は御所市、西は葛城山地の尾根筋で大阪府に接し東西7.7km、南北8.6km、総面積3,372haの地域である。うち、農業振興地域は、市街化区域・山林等を除いた1,579haである。

市の中央部を南阪奈道路・高田バイパス道路、近鉄線（南大阪線、御所線）が縦横に走り、西部山麓には主要地方道御所香芝線が南北に通過している。東部では国道24号線、JR線が縦断している。また、南阪奈道路の開通により、奈良県の玄関口としての役割を果たしている。

地形は、西に金剛葛城山系の二上山、岩橋山が連なり、西部の約50%は傾斜が厳しい山地が占め、山麓から東は階段扇状地形で緩やかに傾斜し、北部は、二上山火山帯の凝灰岩質の堆積土である。東部では、一般に土壌の沖積層としての堆積深は浅く、条理制の名残をとどめ、整然と区画された水田が大部分を占めている。

気候は、年平均気温15℃、年間降水量1,300mmと温暖で小雨の内陸性気候である。奈良県の平坦部と中山間部の気象条件を備えている。

本市の農業は、都市近郊という立地条件で、古くから稲作や野菜・花き等の集約型農業が行われてきた。特に、菊の露地栽培を中心とする花き生産は、県下ではトップクラスである。また、近年は経営の発展を図るため、担い手農家で施設園芸の導入が盛んとなっている。しかし、近年の農業環境の厳しさにより農業従事者の高齢化、就業人口の減少、後継者不足、荒廃農地の増加、山麓における鳥獣害等が問題となっている。

本市の第二次総合計画では、基本理念『住みつづけたいまち・住んでみたいまち』により、本市の将来像として「歴史を重ね、未来を育む 時代を超えて 愛される住みよい共存の都市 葛城」を掲げ、“恵まれた自然と生活環境の中で、地域で支え合い、安心して住み良い、活力あるまちづくり・人づくり”を目指している。

特に、山麓景観保全ゾーン、農業振興・集落保全ゾーンとして位置づけられた緑豊かな山麓や、良好な農用地と田園風景を有する農業振興地域の土地利用は、自然環境の保護の観点からも地域内の優良農地の確保と維持発展に努めることが必要とされている。

そのためには、営農意欲の高い農業者の育成や農業経営の安定化を図ることが必要であり、営農意欲の高い農家や新規就農への支援を積極的に行うとともに、効率的、安定的に生産性を向上させ、積極的な農業に取り組める基盤整備を実施することである。

また、近年導入が盛んとなっている施設園芸の産地化を図り収益性の高い農産物を奨励するとともに、都市近郊としての地の利を活かし、山麓及び丘陵地帯では農産物採取型観光農園、観光牧場などレクリエーションの場としての観光農業などによる土地利用を図る。さらに、農地の多面的機能を維持し、消費者との交流を図るため市民農園や農業体験農園等の整備を促進し、都市近郊の優位性を活かした快適な

生活環境づくりを推進する。

現在、市域全体の39%を森林が占めているが、約47%の農業振興地域のうち農用地は732.85 haあり、農業の近代化を促進し、地域農業の振興と農業経営の安定化のための土地利用とする。

単位：ha、%

	農用地		農業用施設用地		森林・原野		住宅地	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 (R5年)	732.85	46.4	0.00	0.0	60.08 (0)	3.8 (0)	273.85	17.3
目標 (R8年)	732.85	46.4	0.00	0.0	60.08 (0)	3.8 (0)	273.85	17.3
増減	0		0		0		0	

	工場用地		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 (R5年)	28.01	1.8	484.56	30.7	1,579.35	100.0
目標 (R8年)	28.01	1.8	484.56	30.7	1,579.35	100.0
増減	0		0		0	

(注) () 内は混牧林地面積である。

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本市域内にある現況農用地732.85 haのうち、a～cに該当する農用地約299.30 haについて、農用地区域を設定する方針である。

a. 集団的に存在する農用地

10ha以上の集団的な農用地

b. 土地改良事業またはこれに準ずる事業の施行に係る区域内にある土地

- ・農業用排水施設の新設又は変更
- ・区画整理

c. a及びb以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るためその土地の農業上の利用を確保することが必要である土地

- ・特産物を生産している農地で産地の形成上確保してしておくべき農地
- ・農業生産基盤事業の実施が予定されている土地改良事業予定地
- ・周辺の優良農地の保全や農業水利上の悪影響を防止するため確保する必要がある農地
- ・農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者等の経営地に隣接する一定規模の土地等、将来当該認定農業者等に集積することによって、経営規模の拡大と農業経営の合理化を図ることが適当な土地

ただし、cの土地であっても、次の土地については農用地区域には含めない

(a) 集落区域内に介在する農用地

(b) 自然的な条件等からみて、農業の近代化を図ることが相当でないと認められる農用地

- ・市街地に隣接し都市公害（都市排水等による汚染）の影響が大きく、今後農用地として存続が困難と認められる農用地

(c) 中心集落の整備に伴って拡張の対象となる集落周辺の農用地

(d) 開発が進みつつある主要道路沿線市街地の農用地

(イ) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

— 該当なし —

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある農業施設用地のうち、(ア)において農用地区域を設定した現農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて設定する。

— 該当なし —

(エ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

— 該当なし —

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等の利用の方針

本市の現況農用地区域の利用状況は、ほとんどが水田で、農地の93.2%を占めている。今後の土地利用については、農用地の効率的利用を図り、地域の特性に合った営農類型の確立と、土地基盤の整備や荒廃農地の解消により優良農地を確保する。特に、整備済みの農用地では、農地の流動化、農作業の受委託による農地の利用集積を図る。

水田は稲作を主に田畑輪換による高収益の施設園芸作物を導入し、野菜栽培等農地の高度利用を促進し、農業経営の多角化を図る。

畑については、ほぼ現状のとおり面積を確保していく。

(単位：ha)

区分 地区名	農地			採草 放牧地 混牧 林地			農業用施設用 地			計			森林 原野
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況
A (新庄北)	24.59	24.59	0	/			0	0	0	24.59	24.59	0	0
B (新庄南)	114.03	114.03	0				0	0	0	114.03	114.03	0	0
C (當麻南)	76.40	76.40	0				0	0	0	76.40	76.40	0	0
D (當麻北)	84.28	84.28	0				0	0	0	84.28	84.28	0	0
計	299.30	299.30	0				0	0	0	299.30	299.30	0	0

イ 用途区分の構想

(ア) A (新庄北) 地区

本区域は旧新庄町の北部に位置し、幹線道路や近鉄線が縦横に走り、市の中心市街地に隣接しているため、都市化が進んでいる。農用地は山麓部の扇状地形に展開し、水稻を中心に花卉、野菜が栽培され、一部では畜産も営まれている。農地の利用集積や複合経営による経営の安定化を図り良好な農用地を確保していく。

高田川水系柿本川、太田川の扇状階段地形の県道寺口・北花内線の西に位置する農用地では、山林に近接する箇所では棚田になって花卉（菊）の栽培が行われている。

高田川水系高田川北流の扇状階段地形では6.5haのほ場整備が実施され、機械化による作業の効率化が図られている。水利条件が良いことから水田、花卉栽培の農地として利用促進する。

また、高田川水系太田川、小柳川に挟まれた平坦農地は、市街化区域に隣接し条理制の区画形状と水利条件、耕作条件に恵まれ、大和高田市の市街地に近いことから、市民農園や土地利用の高度化を図って行く。

(イ) B (新庄南) 地区

旧新庄町の忍海地区で、市の南部に位置し、企業の工場用地等により、市街地が拡大している。農用地は山麓部や葛城川の東部に展開し、水稻を中心に野菜、畜産等の営農が行われている。自然環境の保全からも未整備箇所の基盤整備を行い、農用地の確保を図る。

葛城川水系兄川の扇状階段地形では、水稻を中心に野菜、畜産が行われている。勾配が大きく、地形条件が不利なため基盤整備が遅れている。基盤整備を図り農用地として確保していきたい。葛城川水系兄川・高田川水系高田川南流の両流域では、5.4haの「ほ場整備」が実施されているが、地形条件が厳しいため未整備の箇所が残っている。基盤整備を進め田として利用を進める。

主要地方道御所香芝線を挟み、稲作、野菜、畜産が行われている。水利条件もよく、機械化による作業の効率化を図りながら水田農地を中心とした利用を進める。また、葛城川水系の平坦農地では、条理制により区画されており、米、野菜、イチゴ等が栽培されている。水利、道路の整備が進んでいることから大型機械による作業体系が可能である。今後も優良田として利用する。

(ウ) C (當麻南) 地区、

区域は旧當麻町警城地区で、市の中央部に位置し、南阪名道路等の道路整備が進み、市街地に接して農用地が広がっている。傾斜のある山麓部では比較的小区画の基盤整備が行われてきた。平坦部は、条理制のなごりが見られる農地である。水稻を中心に花卉、野菜等の複合経営による農業が行われ、一部では施設園芸を導入するなど農業に熱心な地域であり、優良農用地の維持を図る。

高田川水系太田川の扇状階段地形の農用地では、主要地方道御所・香芝線の西、山間部は基盤整備済みであるが、鳥獣害等の課題があり水田として利用を進め、一方東側は傾斜も緩く水利条件も整っているが、砂質土壌で漏水田が多く花卉(菊)、野菜が栽培されていることから、基盤の整備をすすめ、機械化や多角経営出来る農地として確保していく。

葛下川水系の葛下川、岩谷川流域の農用地では、主要地方道御所・香芝線を挟んで西側は「ほ場整備」が実施済みのため、利用集積による効率利用を進める。東側は、勾配は緩いが道路等の耕作条件に恵まれていないため基盤整備を推進し、田としての利用を図って行く。

高田川水系太田川、東川の流域に広がる農用地では、南に高田バイパス、北に近鉄南大阪線に挟まれ市街化区域にも接する平坦地で水利、耕作条件に恵まれている。水稻をはじめ野菜、花卉、養鶏等多彩な農業形態で、収益性の高い作物の産地化を目指し、複合経営を促進し、農業経営の安定化を図る。

葛下川水系熊谷川と一部岩谷川の流域となる扇状階段地形の農用地では、大部分で「ほ場整備」が行われ、花卉、野菜の集団利用が進められている。また、施設園芸も導入されていることから、花卉、野菜の田畑輪換を促進し、田としての有効利用を図る。

高田川水系太田川、小柳川に挟まれた平坦地では条理制の区画が出来ている。水利条件、耕作条件に恵まれ市街化に隣接し、大和高田市とも接していることから、市民農園や土地利用の高度化を図っていく。

(エ) D(當麻北)地区

区域は、旧當麻町當麻で、市の北部に位置している。山麓部には重要文化財等が存在し、公園・直売所の設置によりにぎわいがみられる。傾斜が大きい地形であるが基盤整備も多く実施していること、景観保全の観点からもこの良好な農用地を確保していく。

葛下川水系岩谷川の流域の平坦部で、国道168号沿いから東に広がる農用地では、市街化区域に隣接し、水利条件等に恵まれ、野菜、花卉の栽培が盛んで、機械化が図れる条件を備えていることから、土地の有効利用を促進し安定経営を図る。

葛下川水系熊谷川、初田川に挟まれた山麓の扇状階段地形では、起伏、傾斜に富んだ地域でありながら、吉野川分水により水利条件が整備され、「ほ場整備」が進められて来た。土壌は花崗岩質の砂質壤土で田としては、水持ちが悪いことから水稻以外に植木、花卉、野菜が多く栽培されている。基盤整備を進めるとともに土地の利用集積を進め、より効率的な団地化・集団化により経営の規模拡大と安定化を図る。

葛下川水系初田川の流域で国道165号高田バイパス沿いから東に位置する比較的緩やかな階段状地形では、集団化した農用地で、花卉、野菜が水田転作等の一環として団地栽培されていることから、今後も田畑輪換を進め経営の規模拡大に努める。

葛下川水系初田川の流域から北側の地域で、香芝市に接し、国道165号高田バイパス沿いの扇状階段地形での農用地は、加守、新在家集落に挟まれた区域と加守集落の北に位置する区域で、砂質壤土で野菜、花卉が水田転作の一環として集団的に栽培されている。基盤整備も順次実施され、今後は、機械化による作業の合理化を図り、土地利用の高度化を進める。

ウ 特別な用途区分の構想

—該当なし—

2 農用地利用計画

別記のとおりとする。

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

本市の農業は、これまで水稻を中心として、副産物に切り花用の菊、イチゴ及び各種野菜を栽培することで営まれてきた。農家の平均耕作面積は46.8aと小規模であることから、生産性の向上、他産業との所得の格差を是正し、安定した農業経営の確立のため、ほ場整備、農業用排水路整備、農道整備等の生産基盤の整備を着実に実施してきたところである。

しかし、地形条件がネックとなっている地域では、生産基盤の整備が進んでいない状況である。農家の高齢化、少子化、後継者不足対策として担い手農家の育成、農地の流動化、集落営農を図るためには、生産基盤の整備が重要であり、基盤整備と一体となって担い手農家の確保や集落営農に取り組んでいく必要がある。

未整備地域を中心に区画整理、農業用排水路、農道等の整備と併せ農地の利用集積を図って行く。また、これまで整備された施設の長寿命化のための維持管理が重要であり、地域とともに施設の保全を図る。

(ア) A（新庄北）地区

本市中央部南側に位置し、交通網が整っていることから都市化が進み、商業、家内工業が盛んであり、本市の中心ゾーンの位置付けとなっている。地形的には吉野川分水の西幹線から西側の山麓部と東側の平坦部に分かれるが、農用地の多くは山麓部にある。この山麓部では、ほ場整備等の基盤整備を実施してきたが未整備区域も多く、栽培作物の営農活動に適した基盤整備を推進し、地域農業の活性化を図る。

(イ) B（新庄南）地区

この地区には畜産農家、花卉、野菜などの栽培農家が点在し、中核農家が多く存在している。吉野川分水路を挟んで西の山麓部は傾斜があり、一部では基盤整備が実施され生産性の高い農業が営まれている。

一方、吉野川分水路を挟んで東は緩やかな傾斜であるが、基盤整備が遅れ、小規模で不整型な農用地で農業が行われている。担い手農家の育成や、土地利用の集積を図るため基盤整備を推進して、既存の酪農、養鶏等を取り入れた複合経営を維持・発展させる。

また、葛城川の両岸サイドに広がる堤内地の平坦地は、農用地の多くが田畑輪換による野菜と水稻作である。区画は、条理制により、ある程度整備されていることから、これまで農道、農業用水路等の整備を行ってきた。

農地の高度利用、利用集積を図るために今後も地域として必要な基盤整備を推進する。

(ウ) C (當麻南) 地区

本市の中央部に位置し、市街地に隣接しているものの、水稻を中心に花卉、野菜が栽培され、基盤整備された地区では、施設園芸も行われている。平坦部にも多くの農用地が存在し、基盤整備としては、農業用水路、農道、ため池等の整備を行い、農地の利用集積を図り農業経営の安定化を目指していく。

これまで整備された施設、農用地等の維持管理を住民と一体となって行い、地域の活性化につなげる。

(エ) D (當麻北) 地区

本市の北部に位置し、當麻寺、石光寺、二上山等観光の拠点となっているが、多くの農用地がある。地形上、傾斜のある山麓部が大部分を占めているが、生産基盤の整備は比較的進んでいる。また、常設(毎日営業)の直売所「郷土食・當麻の家」は、公園と一体となって多くの人でにぎわい、農産物の販売環境としては優れており、生産農家の安定化の役割を果たしている。

今後の生産基盤の整備については、用水路、ため池、農道等を整備し、適切な維持管理を地域住民が参画することによって行い、地域の活性化を図る。

2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対函番号	備考
		受益地区	受益面積 (ha)		
農道整備・ 用水路整備	農作業道 L=300m 用水路工 L=260m	B (笛吹)	A=2.0	1-1	農地耕作 条件改善

3 森林の整備その他林業の振興との関連

本市の林野面積は、市総面積の39%を占めているが、林業家の保有山林規模は小さく、経営としては成り立っていない。環境保全、景観保全、治水面等の多面的機能として森林の役割は重要である。特に、當麻寺、二上山などの景観保全地域として山林の価値は高く、林道の整備、治山対策、山林保全に努める事が必要である。

本市における、森林整備はその多くが「環境保全林」として行われ、山麓部における農用地の荒廃農地を水源涵養機能の維持増進を図る森林とすることも検討する必要がある。

4 他事業との関連

幹線道路（国道、県道等）に接続した基幹農道が整備されたことにより農業生産物の流通向上に寄与している。また、吉野川分水施設の再編整備に伴う農業用水の安定供給が確保され、今後、都市近郊の田園環境を保全していくために、基盤整備を実施した農用地の有効利用と農家の営農意欲を高め、ソフト面での就農支援を行う。

骨格となる基盤（施設）が整備されていることから、今後は、施設の長寿命化の為に維持管理（ストックマネジメント）が重要となる。

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

荒廃農地や遊休農地が増加傾向にあり、山間におけるこれら農地はすでに山林に転換され、山麓部から平坦部では、農地を資産として保有する傾向が強く、資産管理という一面から保全される傾向が強く、農用地等としての機能は低下している。さらに、山麓部では、鳥獣害が多発し耕作意欲が低下し農用地の保全に支障をきたしている。

荒廃農地や遊休農地の拡大防止のため、生産基盤の整備は継続的に進め、特に農地防災、農地保全としてため池の改修や排水路整備、ほ場整備を実施し併せて鳥獣害対策を行う。

また、農用地等の機能低下を防止するための活動として、「多面的機能支払交付金」制度を利用した地域組織により、農業・農村の有する多面的機能の維持・管理を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を行っている。今後とも、この地域組織を堅持して農用地の保全を図っていく。

2 農用地等保全整備計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対函番号	備考
		受益地区	受益面積 (ha)		
(防)ため池整備	堤体工 他 1式	A・B (寺口、南藤井、山 田、平岡、笛吹)	A=78.0	2-1	葛城山麓
(防)ため池整備	堤体工 L=90m	B (笛吹)	A=7.0	2-2	押上池
(防)ため池整備	堤体工 L=150m	A (葛木)	A=6.0	2-3	善海池
(防)ため池整備	堤体工 L=174m	D (加守)	A=8.0	2-4	加守北池
(防)ため池整備	堤体工 他 1式	D (染野)	A=9.0	2-5	玉ヶ池
(防)ため池整備	堤体工 他 1式	D (勝根)	A=12.0	2-6	勝根池
(防)ため池整備	堤体工 L=68m	B (梅室)	A=6.0	2-7	梅室
(防)農業用河川工 作物応急対策	頭首工 1式	A (柿本)	A=5.0	2-8	柿本
(防)農業用河川工 作物応急対策	頭首工 1式	A (笛堂)	A=2.0	2-9	笛堂

3 農用地等の保全のための活動

耕作放棄地対策の一つとして、農地の流動化を図るために、農地中間管理機構(なら担い手・農地サポートセンター)や農業委員会が中心となって中核農家を育成し利用権設定等促進事業を推進する。

また、地域のコミュニティ活動により定期的に行われてきた水路、道路、ため池、集落協同利用施設等の草刈りや補修、清掃作業を、農家以外の一般住民を加えた活動体が組織化されていることから、これら地域(集落)集団をより活性化させ、農用地の保全等に取り組む活動に対してもサポートを続ける。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

森林整備計画と整合を図りながら、林道の整備や林地の良好な景観の回復や自然環境の保全を図り、森林の有する多面的機能を発揮させるとともに、鳥獣害発生の防止対策を実施し、農用地等の保全に資する。

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

本市は都市近郊という立地条件で、古くから水稻を主に菊及びイチゴ、軟弱野菜、養鶏、酪農等集約型の農業経営が行われてきた。近年では経営の安定を図るため、施設園芸を展開する複合経営家が増えてきている。

農業を主業とする農業者の年間農業所得（主たる従事者1人当たり350万円程度）、年間労働時間（主たる従事者1人当たり2,000時間程度）の水準を実現できるものとし、これらの経営体が本市農業生産の相当部分を担う農業構造を確立していくことを目指す。そのために、農業経営基盤強化促進法による農業経営改善計画認定を受けた認定農業者への土地利用集積、集落営農の組織化・法人化、女性農業者の積極的な地域農業への参加・協力を促進する。

認定農業者等の担い手への農地の流動化と利用集積を促進するために、農地中間管理機構（なら担い手・農地サポートセンター）の利用を推進する。

マーケティング面からも戦略的振興作目を選定し、水稻と組み合わせた栽培による多角経営感覚を持った農業の担い手を育成する。

ア A（新庄北）地区

本市の中心地であり市街化区域が約半分を占めている。兼業農家が多いが、菊（二輪菊）等の花卉、軟弱野菜の栽培農家が多く生産意欲も高いことから、水稻との複合経営により経営の安定化を図りたい。

イ B（新庄南）地区

養鶏・酪農農家が点在し、農業生産意欲も比較的高く、特に酪農については、農業所得として大きなウエートを占めている。水稻、花卉、野菜栽培も盛んで養鶏・酪農も含めた、水稻、花卉、野菜との複合経営を促進する。

また、平坦部では水稻をメインに野菜栽培農家、酪農農家と農業に対する生産意欲は比較的高く、複合経営を推進するとともに、農地の流動化を進め土地の利用集積を図り経営の規模拡大を目指す。

ウ C（當麻南）地区

水稻を主に、山麓地域では菊の切り花が多く栽培され、平坦部では夏秋なす、軟弱野菜が多く、養鶏農家も見られる。ハウス栽培によるイチゴ、鉢物なども見られ、水稻とともに花卉、野菜との複合経営を促進する。

エ D（當麻北）地区

幹線道路、近鉄駅前等では市街化区域となっているが、水稻を主に、山麓地域では菊の切り花が多く栽培され、平坦部では夏秋なす、軟弱野菜が多く作付けられている。ハウス栽培によるイチゴ、鉢物なども見られ、今後は水稻とともに花卉、野菜との複合経営を促進していきたい。

	営農類型	目標規模	作目等構成	戸数 (経営体数)	流動化 目標面積
家族経営	水稲+露地野菜+施設野菜	295ha	水稲 250a キャベツ 20a チンゲン菜 10a 春菊 15a	400戸	9ha
	軟弱野菜	1ha	ほうれんそう 25a シロナ 15a こまつ菜 10a 青ネギ 50a	235戸	1ha
	なす+軟弱野菜	0.8ha	半促成なす 30a 夏秋なす 30a 軟弱野菜 20a	10戸	1ha
	切り花	0.8ha	施設菊 40a 露地菊 40a	10戸	2ha
	鶏卵養鶏	—	鶏卵 10,000羽 育成鶏 2,000羽	20戸	—
	酪農	51頭 1ha	経産牛 35頭 育成牛 16頭 飼料生産面積 100a	35戸	—
法人経営					
組織経営	集落営農組織 水稲+麦+大豆	10ha 作業受託 10ha	水稲 1,300a 小麦 500a 大豆 200a	1組織	3ha
	集落営農組織 水稲	20ha 作業受託 20ha	水稲 4,000a	1組織	10ha

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

本市では、兼業農家、高齢農家が水稲を中心とした農業生産活動の多くを占め、都市化・混住化の進行に伴い農用地を資産として保有する傾向が強く、農地の賃貸借についても耕作権が強く保護されていることもあり、農地中間管理機構（なら担い手・農地サポートセンター）を利用した農地の賃貸借による経営規模の拡大はほとんど進んでいないのが現状である。

そのため、規模拡大希望の農家、離農検討農家、及び規模縮小希望の農家に農地中間管理機構の利用を推進し、流動化による農用地の集積や中核農家を中心とした農作業の受委託等を推進し、優良農地を確保し経営規模の拡大を図る。

一方、集落の合意形成による集落営農を促進し、農業経営改善計画の認定を受けた認定農業者等へ農用地の利用集積を図り、兼業農家や高齢農家を取り込んだ組織経営体へ誘導し、地域農業集団及び農用地利用改善団体の組織化を図る。

また、増加する遊休農地の発生防止及び解消をはかるため、多様な担い手による農業への新規参入を促進し、景観形成作物を導入するなど農地の有効利用に向けた取り組みを行っていく。

	農用地等の流動化 (ha)	農作業の受委託 (ha)	農作業の共同化 (ha)	耕地利用率 (%)	裏作導入 (ha)	備考
R1 (2019年)	18.2	100.0	0	90.0	2.0	
R6 (2024年)	20.0	105.0	1.0	91.0	3.0	
R11 (2029年)	22.0	110.0	2.0	92.0	3.0	

2 農業経営の規模拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

中核農家を中心とした生産組織の活発な活動を推進するために、花卉園芸組合、イチゴ生産組合、ナス生産組合、4Hクラブ等の担い手育成を積極的に行うとともに、各々組織に対して、研修、視察、懇談会等の実施を推進し、組織間の連携と担い手農家間の交流を促進する。

農業経営基盤強化促進法に基づき意欲ある農業経営者を、認定農業者や担い手農家として育成し、農地中間管理機構（なら担い手・農地サポートセンター）も活用した土地利用集積により認定農業者や担い手農家の経営規模拡大を図る。

また、集落営農に取り組む意欲ある地区では、地域農業の担い手となるリーダーの育成を行い、農用地の利用集積、農作業の受委託推進、農業経営の規模拡大、農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用を促進し、農家意識の改革を図る必要がある。生産性向上のため、地域の話し合いを通じ、基幹的農作業の受委託を制度化し、農業機械銀行の設置を促進し、兼業農家の低コスト化を図る。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

林業地は、金剛生駒紀泉国定公園、金剛・葛城山麓景観保全地区に指定されている。葛城市の森林整備計画との整合を図りつつ、農業上の農地として利用が困難な農地については、周辺の山林との調和を考慮のうえ、所有者自らが林地として整備するよう働きかける。

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

本市における振興すべき重点作目は、米（水稻）、花卉、ネギ、ナス、イチゴ、軟弱野菜、酪農、採卵鶏等である。米については、気象条件と労働力調整の点から主要生産物として、欠くことのできない作目であり、今後は良質米の生産を確立していく。菊を主軸とした花卉類及びネギ・ナス・ほうれんそう・イチゴ・シロ菜等の野菜の栽培については、機械化と育苗施設が必要である。

作物毎において、集団栽培や農機具等の共同利用を促進し、共同作業、共同経営を図る。共同利用施設については、農協（JA）を中心に作物毎の利用単位組織を育成し、流通、販売等共販体制を充実させる。さらに、近代化施設の整備を図るとともに作業受委託を推進するための受託組織の育成強化に努める。

畜産については、本市の畜産農家は安全、新鮮、良質な生産品を消費者へ供給する販売環境に恵まれており、高品質卵・牛乳生産のための飼料調整、選卵、搾乳等の機械化を促進し省力化を図り、余剰労力を衛生環境対策に振り向ける必要がある。

また、都市化・混住化にともない、農業環境、自然環境、居住環境への配慮が必要であり、経営規模にあった糞尿処理施設の整備と耕畜連携による堆肥の効率的な地域内利用を図る。

土づくり、有機農業に関連した堆肥作りを推進することにより、環境への負荷を軽減させるとともに農産物の安全性を確保し、そのイメージアップを図り地域全体が連携した環境保全型農業を推進することにより環境問題を解消していく。

(1) A（新庄北）地区

菊を主軸とした花卉栽培が盛んであり、花卉園芸組合が組織化され、品質向上のため、生産農家で組織された「葛城切花菊研究会」の品評会が実施されている。

出荷、流通販売のための交通網が整備され、品質の一元管理を図るための花卉出荷施設が整っていることから、さらなる品質向上への取り組みが必要である。

(2) B（新庄南）地区

山麓部は傾斜のある地形であるが、水稻を中心とした農業が営まれ、また、畜産も盛んに行われている。基盤の未整備箇所の整備を進め、米（水稻）作の機械化作業体系を確立し、生産性の向上と労力の節減を図る施設整備を推進する。平坦部は水稻を中心に、ネギ、イチゴ、軟弱野菜を生産している地域である。また、畜産も行われている。平坦地であることから米作りは機械化が進み省力化されているが、ネギ・イチゴ・軟弱野菜については省力化のため機械化を推進する。

(3) C（當麻南）地区

山麓部では菊を主軸とした花卉栽培が盛んであり、一部では鉢物も生産する施設園芸が行われている。平坦部では水稲とともに夏秋ナス、軟弱野菜の栽培がおこなわれ、集出荷施設の効率的利用を図って行く。品質の一元管理を図るための花卉・野菜等の出荷施設の効率利用を図り、さらなる品質向上への取り組みが必要である。また、「道の駅かつらぎ」が葛城市の地域創生と魅力創造づくりの拠点として、平成28年11月にオープンし、直売所とフードコートを備えた施設として地産地消を推進する。

(4) D（當麻北）地区

生産基盤の整備が比較的進み、観光の拠点であり農畜産物処理加工施設、農業者健康管理休養センター、農林漁業体験実習館、福祉総合ステーション等の公共施設や「郷土食・當麻の家」の直売施設を有し農産物の販売環境に恵まれている。これら施設の効率利用を図り、地域の活性化を推進する。

2 農業近代化施設整備計画

— 該当なし —

3 森林の整備その他林業の振興との関連

— 該当なし —

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

本市には、新規就農者及びその確保のための技術・経営管理能力習得のための施設はなく、なら食と農の魅力創造大学校「アグリマネジメント学科」を通して行っている状況である。担い手育成については、県の農業普及指導により、農業者の担い手育成支援を市と県が連携、協力のもと実施している。今後は、新規就農希望者の就農体験研修等、受け入れ農家の斡旋を行うことや、現在営業している農産物直売所の充実を図り、地産地消を推進するとともに、生産者自らの生産販売意欲を向上させ担い手農業者を確保していく。

2 農業就業者育成・確保施設整備計画

－ 該当なし －

3 農業を担うべき者のための支援の活動

新規就農者のための支援策として、県の農業の担い手養成や研修を行っているなら食と農の魅力創造大学校「アグリマネジメント学科」の紹介、農業就業資金の貸し付け紹介、農地取得の際の下限面積要件を50aから10aに緩和、県の農業普及指導を通じ就農や経営向上のための情報提供等市と県が連携協力して活動していく。これにより、小規模農家の規模拡大や新規就農希望者の参入が容易になり、新たな担い手を確保する。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

本市において、林業生産を行っている経営体はわずかであり、林業そのものだけでの生産活動では経営が成り立たないため、該当する施設整備計画はない。

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本市の農家は兼業農家が主流であり、この兼業農家の農業従事者のほとんどが都市近郊という立地条件のため、比較的安定して都市圏での就業機会に恵まれ、恒常的勤務あるいは自営兼業により安定した生計を立てている。しかし、高齢化、後継者不足、農業収益の低さにより農地の維持管理にも支障が生じる状況であり、荒廃農地も年々増加し鳥獣による被害も発生している。このため、農業そのものに対する生産意欲が低下し、農地を資産として保有する傾向が続いている。

また、経済の低迷、雇用条件の悪化により、これまでの就業機会が保たれるかは不確定である。

そのため企業誘致による雇用機会の拡大とともに、福祉・農業関連施設での雇用確保を図っていく。一方、施設園芸により規模拡大を目指す農家及び農業法人では、生産、集出荷等の生産活動が雇用の拡大に繋がるようサポートする。

また、本市の自然、歴史文化を活用し、魅力あふれる観光地づくりを推進し、観光客を集客することによる雇用の拡大を図り、農業との調和の取れた農業従事者の就業を促進する。

(単位：人)

区 分		従 業 地								
Ⅰ	Ⅱ	市町村内			市町村外			合 計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
恒常的勤務	会社員	29	20	49	62	36	98	91	56	147
計		29	20	49	62	36	98	91	56	147
自営兼業	(農業兼業)	7	3	10	10	5	15	17	8	25
計		7	3	10	10	5	15	17	8	25
出稼ぎ		0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0	0	0	0	0
日雇・臨時雇		33	21	54	65	45	110	98	66	164
計		33	21	54	65	45	110	98	66	164
その他		4	5	9	0	5	5	4	10	14
計		4	5	9	0	5	5	4	10	14
総 計		73	49	122	137	91	228	210	140	350

注) アンケート結果からの推計

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

大都市近郊で交通の便が良いため、比較的就業の場や機会にめぐまれているが、農業と調和のとれた就業のために施設園芸における生産量、施設の規模拡大をサポートし雇用機会を増やす。また、既設農産物の加工所・直売所と生産者が連携を図り地産地消を推進し、雇用機会の拡大を図る。

公共の福祉施設等の雇用に対して農業従事者が就業機会を得られるシステムを検討する必要がある。

3 農業従事者就業促進施設

— 該当なし —

4 森林の整備その他林業の振興との関連

— 該当なし —

第8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

本市の都市計画の将来像として「恵まれた自然と生活環境の中で、地域で支え合い、安心して住みよい活力あるまちづくり、人づくり」を目指す中で、上水道はほぼ全域に普及し100%の普及率である。また、下水道については94%が水洗化され、継続して下水道を整備し100%の水洗化率を早期に達成出来るよう推進する。

都市部と農村部が混在している本市の生活環境施設の整備状況は、集会所・公民館等は、既に全ての地区で完備され地域住民に有効に利用されている。また、都市公園をはじめ、ため池を利用した公園等、公園の整備は着実に向上している。

今後、農村地域の集落内道路、農村広場、防火設備等の未整備地区については各地区との調整を図りながら実施していく。

豊かな自然環境を保全し、緑豊かな田園環境を維持しながら、地域住民に農業を理解してもらうため、市民農園や農業体験等の充実を図り、機能面だけでなく、都市近郊の優位性を活かした快適な潤いのある生活環境づくりを推進する。

2 生活環境施設整備計画

— 該当なし —

平成の合併以前より、これまで生活環境施設の整備を実施してきたところであり、今後はこれら施設の維持管理と施設のリフレッシュに取り組んでいく。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

葛城山地は、金剛生駒紀泉国定公園に指定されたゾーンで、その山麓部は金剛葛城山麓景観保全地区に指定されているゾーンである。本市の風土を形成してきた山々や山麓の里山の自然を、生業や多様な自然とのふれあいの場としての森林を守るとともに土砂災害をはじめとする自然災害を防止し、良好な景観を保全する。

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

大和都市計画区域の整備・開発及び保全の方針、葛城市総合計画、葛城市下水道計画等との整合性をもたせた整備を推進する。

第9 付図

別 添

- 1 土地利用計画図（付図1号）
- 2 農業生産基盤整備開発計画図（付図2号）
- 3 農用地等保全整備計画図（付図3号）
- 4 農業近代化施設整備計画図（付図4号） 該当なし【省略】
- 5 農業就業者・育成確保施設整備計画図（付図5号） 該当なし【省略】
- 6 生活環境施設整備計画図（付図6号） 該当なし【省略】

別記 農用地利用計画

(1) 農用地区域

ア 現況農用地等に係る農用地区域

集計表

区域・地区名	区域の範囲（集落名）	備考
A (新庄北)	新庄、葛木、南藤井、大屋、寺口、中戸、弁之庄、疋田、 この内、別添農用地利用計画に記載	
B (新庄南)	(寺口)、(南藤井)、新村、南花内、西辻、林堂、山田、平岡、 山口、梅室、笛吹、脇田、 この内、別添農用地利用計画に記載	
C (當麻南)	南今市、太田、兵家、竹内、尺土、八川、大畑 この内、別添農用地利用計画に記載	
D (當麻北)	當麻（大橋）、當麻（西方）、當麻（當麻）、勝根、長尾、木戸、 今在家、染野、新在家、加守、 この内、別添農用地利用計画に記載	

詳細は、別表に掲げる各区域の土地を農用地区域とする。

イ 現況森林原野等に係る農用地区域

— 該当なし —

(2) 用途区分

下表の「区域・地区記号」に係る農用地区域内の農業上の用途は「用途区分」欄に掲げるとおりとする。

区域・地区記号	用途区分			備考
A (新庄北)	農地	別図（付図1号）に黄色で着色した部分に該当する土地		
B (新庄南)	農地	//	黄色	//
C (當麻南)	農地	//	黄色	//
D (當麻北)	農地	//	黄色	//